

ほけんだより

令和5年5月発行
宜野湾保育所看護師作成

バックナンバーはこちら



私たちは、いつ、どこで突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんなときに、家庭や職場でできる手当のことを「応急手当」といいます。病院に行くまでに応急手当をすることで、けがや病気の悪化を防ぐことができます。応急手当のうち、心臓や呼吸が止まってしまった場合への対応を特に「救命処置(一次救命処置)」といいます。

今回は、看護師による職員向けに行われた救命処置についての研修の様子を紹介しします。

もちろん予防は大切！ 発生時の対応も大切ですよ！

保育所では日頃から子どもたちの安全を第一に考えた保育を行っています。しかし、子どもたちの主体的な活動を尊重し、支援する必要がある、子どもが成長していく過程で、事故やけがが一切発生しないことは現実的には考えにくいです。

けがや事故の予防をしたうえで、それが起きてしまったことを想定して準備することが大切です。



看護師による研修の様子



宜野湾保育所



うなばら保育所

緊急時には胸骨圧迫や AED だけでなく、他の園児の対応や記録、保護者への連絡、救急隊の誘導など、多くの役割があります。保育所における、怪我・事故(特に緊急性の高い心肺停止等)が発生した場合に迅速かつ的確な対応ができるようにフローチャートを作成し、職員による対応と各役割について確認しています。

また、宜野湾消防本部による救命講習を受講予定のため、その様子もほけんだよりを通して発信していきます。